

福祉介護 **認知症サポーター
ステップアップ講座**



問 長寿保険課(役場2階)
☎823-9609 FAX.823-9627

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする認知症サポーターの役割などを再確認するとともに、認知症高齢者などにやさしい地域づくりを推進することを目的に、認知症サポーターステップアップ講座を開催します。

第1回

- 日時 10月15日(火) 13時30分～15時30分
- 場所 特別養護老人ホーム花みずき 地域交流スペース
- 講師 特別養護老人ホーム花みずき 事業統括部長/国清 浩史さん 介護主任/石橋 由香さん

第2回

- 日時 11月9日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 役場1階 多目的室1-1A、1-1B
- 講師 海田町オレンジライン 代表 原本 明美さん(広島県社会福祉士会副会長)、安田 哲郎さん
- 内容 各回概ね共通
 - ・チームオレンジの設置
 - ・認知症基礎知識
 - ・認知症カフェにおける認知症サポーターの活動
 - ・グループワーク など
- 対象 認知症サポーター養成講座修了者(認知症サポーター) ※申し込みの際に、認知症サポーター養成講座の修了年度などを確認します。
- 定員 各回20人程度
- 参加費 無料
- 申し込み 電話、FAXで申し込むか、直接長寿保険課の窓口へ(事前申し込み受け付け)。

福祉介護 **認知症カフェ**



問 長寿保険課(役場2階)
☎823-9609 FAX.823-9627

認知症の人やその家族がゆったりと過ごしたり、必要な情報を集めたりすることを目的とした認知症カフェが町内2カ所でおこなわれます。参加にあたっては、事前の予約などが必要な場合がありますので、必ず主催者に確認してください。



①海田町オレンジライン

- 日時 10月12日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 華プラザ(成本8-7)
※10月は華プラザとコラボ企画(ハロウィンリース)のため、定員12人(先着順)です。
- 日時 11月2日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 福祉センター(日の出町2-35)
- 問い合わせ 原本 明美さん(☎090-8242-0639)

②認知症カフェ花みずき

- 日時 10月30日(水) 13時30分～14時30分
- 場所 特別養護老人ホーム花みずき(大立町6-4)
- 問い合わせ ☎821-0201

お知らせ **今月の住民課窓口休日開庁日**

問 住民課(役場2階)
☎823-9205 FAX.823-9627



- 今月の休日開庁日 10月12日(土)
- 開庁時間 8時30分～17時15分
- 業務内容 住民票、戸籍関係証明書の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券(パスポート)の交付の申請および交付(受領証持参)、住民票の異動(転入・転出など)の受け付け、マイナンバーカードの申請受け付け・交付
※転入・転出、転居に伴うその他の手続き(健康保険など)はできません。
※旅券の申請は、一部受け付けができない場合があります。(住民票が海田町にない人の申請など)
※印鑑登録は、写真付身分証明書(運転免許証など)を持参できない場合、即日登録はできません。
※海田町以外が本籍地の戸籍の交付(広域交付)はできません。

マイナンバーカード交付臨時窓口開設について

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付に係る臨時窓口を毎月第4木曜日(祝日を除く)に開設します。
●今月の臨時窓口 10月24日(木) 17時15分～19時
●場所 住民課
※マイナンバーカードの交付事務以外の業務は行いません。

お知らせ **海田東公民館
証明書発行コーナー開設中**

問 住民課(役場2階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- 開設日時 毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分 開館は9時からです。(証明書発行のみ8時30分から行っています)
- 業務内容 住民票、戸籍関係証明書、印鑑証明書、税の証明書の発行

お知らせ **10月1日は浄化槽の日**

問 地域みらい課(役場3階)
☎823-9219 FAX.823-9203

浄化槽は微生物の働きを利用して、生活排水を浄化する設備です。日頃の使用や「保守点検」「清掃」「法定点検」の3つの維持管理を正しく行い、みんなできれいな水環境を守りましょう。

お知らせ **年金生活者支援給付金制度**

問 日本年金機構「給付金専用ダイヤル」
☎0570-05-4092

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が行います。

●対象となる人

老齢基礎年金を受給している人で、次の全てを満たす人
65歳以上である・世帯全員の市町村民税が非課税となっている・前年の年金収入額とその他所得額の合計が下記の人

- 昭和31年4月2日以後生まれの人
 - ・老齢年金生活者支援給付金…789,300円以下
 - ・補足的老齢年金生活者支援給付金…789,300円を超え889,300円以下
- 昭和31年4月1日以前生まれの人
 - ・老齢年金生活者支援給付金…787,700円以下
 - ・補足的老齢年金生活者支援給付金…787,700円を超え887,700円以下

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で次の人

- 前年の所得額が約4,721,000円以下※の人
※扶養親族の数に応じて金額に増減あり。
- 請求手続き 年金生活者支援給付金の請求については、給付金専用ダイヤルへ問い合わせてください。くわしくは年金機構ホームページを確認してください。



お知らせ **令和7年二十歳のつどいについて**

問 生涯学習課(役場3階)
☎823-9217 FAX.823-9256

令和7年「二十歳のつどい」(旧名称:成人祭)を次のとおり開催します。

対象の人は、ぜひ出席してください。

- 募集 式典で誓いの言葉を発表する人、記念品を代表で受け取る人、受け付けをしていただける人を募集します。希望する人は電話で生涯学習課に申し込んでください。
- 日時 令和7年1月12日(日) 13時30分から(12時30分から受け付け開始)
※式典以外の行事は行いません。
- 場所 織田幹雄スクエア ホール
※駐車場はありません。(送迎は可能です)
- 対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人
※海田町に住民票がある対象者には12月上旬に案内ハガキを送付します。現在、他の市町村に住民票を異動している人も参加できますので生涯学習課までご連絡してください。

お知らせ **献血にご協力ください。
あなたの善意で救われる命があります**

問 地域みらい課(役場3階) ☎823-9219 FAX.823-9203
海田町公衆衛生推進協議会(役場1階) ☎823-8503(FAX兼用)

フジ海田店に移動献血車がやってきます。献血への協力をお願いします。

- 日時 11月2日(土) 10時～12時30分
13時45分～16時

- 場所 フジ海田店
- 対象 男性/17～69歳
女性/18～69歳

- ※65歳以上の場合は、60歳から64歳までに献血経験のある人。
- ※体重が50kg以上の人。
- 該当者であっても医師の判断により献血をお断りする場合があります。



けんけつちゃん

お知らせ **海田町中小企業融資制度を
活用してください**

問 資産活用課(役場3階)
☎823-3152 FAX.823-9203

海田町では町内中小企業者の企業経営の安定と維持発展を図るため、運転資金や設備資金を低利で融資する制度を設けています。指定金融機関に基金を預託しており、金融機関が審査により融資を行います。

●融資の対象となる人

- ・広島安芸商工会の会員であること
- ・町内に店舗又は工場を有すること
- ・町内において1年以上継続して事業を行っていること
- ・広島県信用保証協会に対して代位弁済による債務を負っていないこと
- ・町税を完納していること

●資金について

- ・資金の使途/運転資金・設備資金
- ・融資期間/10年以内
- ・融資限度額/1,000万円

●利率について

- ・融資期間5年以内/年1.175%
- ・融資期間5年超10年以内/年1.475%
- ※広島信用保証協会の保証付きの場合は、上記金利から年0.3%差し引く。

●申し込み 次の金融機関に申し込んでください。

- ・広島銀行 海田支店 ☎823-4341
- ・もみじ銀行 海田支店 ☎823-2161
- ・広島信用金庫 海田支店 ☎822-3178
- ・呉信用金庫 海田支店 ☎824-1070
- ・広島県信用組合 海田支店 ☎822-2988
- ・広島市信用組合 海田支店 ☎822-2460
- ・信用組合広島商銀 海田支店 ☎823-4301